

令和6年度第2回南湖公民館運営審議会会議録

議題	1 令和6年度南湖公民館主催事業報告について 2 令和5年度決算報告について 3 答申について 4 その他
日時	令和6年11月20日（水） 午後1時36分から午後2時49分まで
場所	南湖公民館 2階 会議室
出席者氏名	会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会） 副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会） 上野 明子（西浜中学校PTA） 熊澤 俊晴（茅ヶ崎西浜高等学校） 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 人見 隆志（茅ヶ崎小学校長会） （事務局） 星谷 尚央（南湖公民館担当課長兼館長） 青柳 なつ紀
欠席委員	渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会）
会議資料	1 令和6年度第2回南湖公民館運営審議会次第 2 資料 資料1 令和6年度南湖公民館主催事業報告 資料2－1 令和5年度歳入総括表 資料2－2 令和5年度歳出総括表
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

○事務局

本日は雨の中お集まりいただきましてありがとうございます。令和6年度第2回南湖公民館運営審議会を開催します。本日は渡邊委員が欠席の連絡をいただいています。公民館条例施行規則13条第2項によりまして開催要件は満たしております。議題に入ります前に、本日の資料の確認をします。

(資料の確認)

議事進行につきましては、公民館条例施行規則13条第1項によりまして会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより亀山会長に議事進行をお願いします。

○会長

あらためましてこんにちは。時間ちょっと前ですけども全員お集まりのようではじめさせていただきたいと思います。今日は暖房が必要かなというくらいの異常気象が続いてるかなと思いますがよろしくお願いします。ただいま館長から資料の説明がありましたが、会議は議題に沿って進めますのでよろしくお願いします。この会議は会議録を作ることになっておりまして、本来ならば皆さん一人一人にチェックをいただかなければならないところですが、内容的には項目がおおくございませんので、わたしのほうでチェックをさせていただいて、問題なければそれで確認したということにさせていただきたいと思います。従来と同じように内容確認は会長に一任ということで進めさせていただきます。異議がなければ会議録の作成を事務局のほうでしていただくということでよろしくお願いします。それでは早速議題に入りたいと思います。議題1、令和6年度公民館主催事業の報告について事務局をお願いします。

○事務局

青柳から報告させていただきます。前回、第1回の時には実施済みの事業が子ども事業のドキドキチャレンジのみでしたが、今年度半分経ちまして多くの事業が終了しております。すべては紹介できないので成果等をご確認いただきたいんですが、まず子ども事業につきましては多くの事業が完了しました。例えば、一番下のつくろうマイネットルールという事業では、南湖公民館だけではなく市内の5公民館と青少年会館の連携事業でして Zoom も使いつつ静岡県にあるケンテムという民間会社がホストとなってハイブリッド方式といって対面でも意見交換をしつつ、Zoom を使って子どもたちが意見の交換を行うという事業をしながら、ネットリテラシーについて学ぶような新しい取り組みも行いました。その他にも毎年盛り上がっている子どもの広場とか、なんご昆虫ミュージアムについても今までの例をいかして新しくどんなことが出来るかという話し合いを

しまして、コロナ禍では難しかった調理実習のようなものを増やしたりとか、昆虫ミュージアムでは前回500人以上の参加者がいて現場が混乱したという反省をいかして、予約制にするなど工夫をしながら実施しました。続いて家庭教育支援関連事業では、未就学の赤ちゃんですとか、孤立に走ってしまいがちな子育て中のお母さんお父さんに向けた事業を今年度力を入れてまいりました。フリースペースとして実施している絵本とおはなしの時間やひだまりという事業は、毎月行っていく中で毎週何曜日かというお声がけで来館していただける方がちょっと少ないということを感じていただいたのでミニ運動会とか一升餅を背負ってみようなどといった少しイベントも兼ねてさらに絵本の読み聞かせもするというような新しいこともチャレンジして多くの利用者さんを集客する取り組みをしました。おやため交流会では、いつも推進協の皆さまや西浜中、西浜小のPTAの皆さまの御協力を得まして小中学生の子を持つ親御さんに向けて役立つセミナーを行いました。今回はポジティブ心理学に特化した先生に来ていただいてとても実践できるようなためになるお話しをしていただいたので来年度以降についても子育てに役に立つ話しの出来る方を講師として選んでいただけたらと思います。あと講座用の保育ボランティアというのを先日11月15日に乳幼児の救命救急という講習会がありましてその際に託児が必要な方、乳幼児が万が一喉が詰まってしまったとか怪我してしまったという時の対処法を学びたいという保護者の方の意見が意外と市内で多いので、普通の成人向けの救命救急とは別に乳幼児のための救命救急をやる際に小さいお子さんが預けられないと講座に参加できないので保育ボランティアをお取りしました。市内でもいくつかの公民館で文学講座ですとか、アートの講座とか託児を用意してお母さんたちが切れ目なく学習し続けながら子育てを出来るという体制を整えていっているのでも南湖公民館でも来年度以降保育ボランティアさんをたくさん活用した事業を前向きに検討していこうと思っています。つづいてシニア事業につきましては、比較的后半にこれから歴史講座やRAKUクッキングなどの事業の予定がある中で、非常に人気のあるのがシニア体操とシニアのPC・スマホなんでも解決救急隊となっています。シニア体操については筋力が低下していたり外出がなかなか出来なくて運動不足のシニアの方に定期的な運動の機会を促すということを目的として始めたので前までは単発講座が多かったのですが定期開催してほしいというお声をいただいているので今年は3回実施することになりました。先生に対するリピーターという方も多くて男女ともに好評で、来年度以降も検討しています。また、シニアのデジタル格差が今話題になっていて高齢の方のスマートフォンは所持率は高いが利用者さんから話を聞くとドコモやソフトバンクのような無料で相談を承っていた窓口をふさいでいたりとか聞ける場所がなくなっているという御意見いただいています。隣のしおさい南湖さんでもそういった事業をされているということではあるんですが、うちも受付開始日当日に埋まってしまうくらい非常に人気の講座で、回数も出来れば増やしたいところですが、指導者の人の人数にも限

りがあるというところで、年度の途中で2名の講師から3名に臨時で増やした経緯もあり、引き続き月1回は実施していく予定です。博物館連携事業は飛ばしまして、地域課題解決事業で、こちらにつきましても文学講座ですとか、社会福祉協議との共催事業の健康講演会ですとか、日本の歳越しなど亀山会長他皆さまにも御協力いただいて地域の方と交流しながら地域の課題を解決していくという事業をさまざま考えています。例えば、メルカリ教室を今回初めてやって、メルカリさんのほうで必ず1日2回はやって下さい、1回10名前後でやって下さいというお話しがあって、だいたいシニアの方に御参加いただいたので一人の講師で教えられるのかなと思ったんですが、かなりノウハウをご存じの方で、パワーポイントを使いつつも分からなければすぐその場でかけつけて次に一緒に進めるというような構成で、主に購入というよりは出品をする練習で、シニアの方はお家にいろんな古いものが眠っていて、譲り先もないし捨てるしかないかなという方々が地域の循環型社会の貢献にもなるので、いらないものをうまく処分したり、さらに収入になったらありがたいということで、参加された方はいいねがつけましたとか、出品まで出来ましたというお声をいただいたりするので、これがずっと続いていくかというのはありますが、先ほどのPC・スマホ救急隊でLINEのダウンロードの仕方が分からないというステップの方から、そういったことは出来るがもっと活用してみたいという、いろんなステージの方がいるのでそういった方にも対応出来るようにニーズに答えた事業をやっていきたい。文学講座も大河ドラマの影響がありましたので、すぐに満員となりまして紫式部源氏物語に関する古典の事業を行いました。一つはコミュニティセンター湘南さんでの事業を毎年行っていて3回ものですが現場はコミュニティセンター湘南さんが整えてくださって職員と先生はそちらに出向いている。南湖の方だけではなく柳島や中島の方にも同じような学びの輪を広げてほしいということではじまった。何人かは南湖公民館に誤って来てしまう人もいて、逆にコミュニティセンターではなく南湖公民館で受けたいという御意見もあるのでいろんな課題はありますが、ZoomだとかのWEB会議ツールを公民館は導入してるのでコミュニティセンターとつないで対面で南湖公民館で、あるいは市内の公民館で全てで学ぶことができるという企画も5公民館の主事の中で話しをしています。次に学習成果活用・学習情報提供事業は、なんごサウンドコーストが11月に終了しました。土曜日寒くて、雨が降り出してしまいお客さんの入りがどうかなと思ったんですが、かなり賑わいがありまして皆さんこの日を目標にして発表の場として活用している。ハワイアンバンドさんがうちのサークルは多いが、見本として勉強しに来ましたと言って、どんな楽曲を引いてるのかとかどんな手つきでひいてるのかというのをお互い学び合いという姿勢が整っていてとてもいいと思いました。さらに練習風景なども中には合唱サークルさんがサウンドコーストの発表に際に練習してるから一緒に歌わないかとロビーに来ている小学生に声をかけて一緒に歌を歌っていたりなどもあって、地域交流の場としても必要な機会だと思いまし

た。南湖公民館まつりにつきまして、来年の3月1日2日に向けてまつり実行員会が動き出しております。地域の皆さまに御協力を得ながら準備を進めていることになるので、今年は特に今まで公民館が主体として引っ張っていったところを、少しずつまつり実行委員会のメンバーの方が私たちが主導で動いていいですかというお声をいただいて両輪で一緒に支え合おうというところで、まつり実行委員が企画をして、えぼし麻呂を今回呼んでみようかとか、南湖にゆかりのあるアクアマリンさんに声かけてみようかとか、子どもをもっと巻き込んだら多くの親御さんとか地域の方たちが参加してくれるんじゃないかと御意見も聞いてますので、大人だけでなく地域のの方たちを巻き込んだまつりに出来たらいいなと思っています。名称が今年度特殊なのが、公民館ウィークと公民館フェスタで、公民館ウィークにつきましては、1月の後半に市役所の市民課の前のふれあいプラザというところでいつもは公民館の紹介パネルを展示していますが、今年は防災と一緒に公民館で考える防災というテーマで、特に地震が増えていたりとか震災から何年か経って、利用者からも公民館で避難所ですよ、私たちはどうしたらいいですかといったお声をいただいたりとか、西浜中が隣りだけどどっちに逃げたらいいですかとかいろんな質問をいただく機会があるので、今一度地域の皆さんに避難をする上で大事なことや、公民館がこれからどういう防災講座をやっていくかということを考えるきっかけにしたいと思っています。公民館フェスタは、今年はホノルルミーツという名前で中央公園でホノルル市との姉妹都市交流10周年ということでありましたので、その際にホノルル研究員という研究員を小学生から募集しまして公民館を拠点として小学生のみんながホノルルと茅ヶ崎の違いについて調べてみようというテーマで研究した成果を中央公園で発表してもらい、通常は公民館フェスタとしてイオン茅ヶ崎中央店で実施していましたが、今年に関しましてはホノルルミーツというイベントの中で中央公園で実施しました。7について、利用者懇談会について、大掃除が12月になっています。インターンは今年はなかったんですが、公民館の仕事の体験で東海大学の生徒さんが市内の近隣の公民館と青少年会館で受け入れをしてもらいました。こちらの運営審議会とC-EMSという私たちの環境の政策の取り組みについて館内で共有するような事業を行っています。産業廃棄物の排出とか、私たちがどのようにエネルギーを削減していくか職員同士も共有しつつ利用者さんにもこまめに節電していただいて1年で1%減らしたいこうという取り組みです。あと紙が公民館は多いのでそういったものを少なくしていくのが課題で、子育て世帯の方にはLINE配信をして事業の呼びかけをして紙を出来るだけでなくそういう動きはあるんですが、高齢の方には紙媒体なのでターゲットをしぼって紙が必要な方には紙で届けられるという方向にシフトしていけたらと考えています。簡単ですが主催事業についての報告は以上になります。

○会長

ただいま令和6年度現在の主催事業の報告をしていただきました。何か皆さんのほうでお気づきの点がございましたら御発言をお願いします。今年の上期は猛暑が続きまして、来てしまえば涼しいが、来るまでが外が暑くて大変で熱中症の予防をしながらでかなり参加者は気を使ったのではないかと思います。それでもただいま報告がありましたようにほぼ予定通り計画をした自主事業については対処は出来たというような内容の報告でした。推進協の鈴木委員は、子ども中心の事業で何かありますか。

○鈴木委員

ドキドキが早い、いい時期に終了しておりますので、そのあとはこちらは特にないですが、別の話しですがコロナが明けて調理実習とか調理室を使う事業が復活してきたと思いますが、だいぶ調理室の器材が年季が入っているということで、どうなのかなとコロナがあって使わなかったのでもっと忘れておりましたが改修の予定とかはないのでしょうか。

○事務局

修繕関係で今までもずっと要求はしてきていますがなかなか予算がつかなかったというのが今までの経過で、令和7年度予算の要求も同じ要求の仕方ではないですが、少し改善されるような予算要求はしている状況ではあります。

○鈴木委員

分かりました。今、IHのお宅も増えて、全部じゃなくて一台そういうものを入れてもらおうと子ども達も自分のうちにあるのと全然違うタイプの火がボツて出るタイプがなかなか火が手ごわいので、使ったことない子もそういうものだなというのが分かるもので一つぐらい購入していただくといいかなと思います。

○事務局

今の既存の物はもう部品がないということで修繕が出来ない、似たようなものを設置するとなるとかなり高額だということが分かり、そうするとだいたい備品としてトースターとかそういうものである程度調理が簡単にできるものはどうかという話しは館内にも財政課にも相談をしている。そこを茅ヶ崎の財政難のなかで優先順位をどうつくかという感じではある。でも、仰る通りなかなか家庭で調理が子どもたちが皆さんお忙しいのに出来ない、南湖公民館の調理系の実習室はすごく人気で初日の9時申し込み開始で9時半にとっくに埋まってるというようなぐらいに需要があるので、あの機材のなかで出来ることはすごく限られてしまう。少しでも調理の幅を広げたり、さっき仰っていたようなおうちに近い環境で調理ができるということを目指していきます。

○鈴木委員

まったく違うのもお勉強になってそれはそれでいいと思う。新しいオーブントースターとかいいもので変えていくんだったら本当に使えるもの、本当に使えるかどうかをそれなりの方によく検討していただいて取り合えず入れたけど全然使えないというのは一番もったいないので、食改さんとか調理をこれからどうするというのを考えてる方に相談して検討していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。今の課題については館長いいですか。

○事務局

はい。

○会長

他に何か皆さんからありますか。特にないようですので次の議題に移らせていただきます。議題2の令和5年度の歳入総括表について事務局から説明をお願いします。

○事務局

令和5年度の歳入と歳出の決算ということで資料2-1、裏面の資料2-2をご覧ください。まず資料2-1 令和5年度の南湖公民館歳入総括表です。南湖公民館の歳入は、二つありまして、建物貸付収入ということで玄関のところにあります自動販売機の設置に伴う建物貸付料ということになります。こちらは年間132,000円の収入があります。自動販売機を置くことによる場所代になります。その他の雑入ということで、こちらについては利用者の方のコピー機の使用料と簡易印刷機の使用料ということで44,843円の収入がありました。歳入についてはこの2点です。裏面の資料2-2、令和5年度南湖公民館の歳出総括表になります。表の左側を縦に1列に01の報酬から下にいきまして19の負担金補助及び交付金とあります。今度横に01から始まりまして01の公民館運営審議会委員経費から05の新型コロナウイルス感染症対策事業費とあります。歳出につきましては南湖公民館はこのような構成になっています。まず、上段下段に数字がありますが、上段が予算額、下段が支出済み額になります。まず01の公民館運営審議会委員経費で、報酬は11万円の支出となっています。令和5年度は審議会が2回開催されたことによる委員さんの報酬です。旅費、費用弁償のところですが去年の11月10日に横浜に一人参加をしていただいています。次の02の業務管理経費については、公民館の社会教育嘱託員や夜間業務管理員の人件費とか、公民館の消耗

品費や電話料金、ガソリン代、印刷機リース料などが含まれています。02の業務管理経費については一番下の合計欄に予算額が10,402,000円のところ、10,068,816円の支出となっています。横にいて03の施設維持管理経費については、公民館の光熱水費とか施設修繕料等が含まれています。特に修繕料の予算額1,335,000円となっていますが当初予算では353,000円だったんですが流用等行いまして予算を1,335,000円にしてあります。およそ100万円ほど光熱水費等から流用をしてあります。光熱水費が予想よりも単価等が一定程度落ちてきたということで光熱水費の残がある程度あったということで修繕料に流用をしています。100万円ほどの流用をしていますのでうちの館だけではなくて他館からも残をまわしてもらって100万円ほどの流用で南湖公民館の修繕を行ったということになります。南湖公民館も修繕が多くて予算額35万円だったところを流用を行って133万円の予算にして修繕を行ったこととなります。主には3月に緊急の電気の修繕があったということでそちらが63万円ほどかかったので、南湖公民館も非常に老朽化していますので修繕料が厳しい状況のなかで対応していることとなります。横にいて公民館活動費について、主催事業の開催に伴う消耗品費とか講師謝礼とか委託料などが含まれています。下に予算額が839,000円のところ支出済額は733,891円になっています。最後の05の新型コロナウイルス感染症対策事業費について、予算額は消耗品費が52,000円あったんですが、令和5年5月にコロナが5類に移行したということで手指消毒等の消耗品費は未執行、何も購入しなかったということになりました。南湖公民館の歳出の総額ですが予算額は14,977,000円のところ支出済額が14,258,437円、執行率として95.2%になりました。以上です。

○会長

収支の報告について何か皆さんのほうでお気づきの点はありますか。ありましたらお願いします。

○上野委員

調理器具の購入の話ですが、仮に購入するとしたら費用は何にあたりますか。

○事務局

10万円未満だと消耗品に、修繕であれば修繕料、新しい物品の購入でオーブントースターを買うということになると消耗品費ですが財政課からもあらかじめ予算をたてる際に何用でいくらの消耗品を購入する予定だと1年前にたてるので、あらかじめ言わずに余ったから買ってしまったというのはNGなんですよ。

○上野委員

今申請すれば1年後になるんですか。

○事務局

今まさしく令和7年度の予算要求をしている最中です。

○上野委員

来年も早く準備しておかないという感じなんですね。

○事務局

緊急的な修繕とか、光熱水費を急に値上げしますとかそういった時には、財政課等にかけて自分たちが持っているお財布の中で優先順位をつけてどこを削ってこれに使用させて下さいという感じなので、他の市役所の部署からもらえたりはない。

○上野委員

推進協さんの意見をくんでというのは出来るんですか。

○事務局

緊急時ではないと翌年度になってしまうのと今年私もはじめて出たんですが細かい資料を要求されるので市民の税金を使って本当に還元される価値があるのかというのが、社会教育施設として絶対的に必須のものについてはなくてどうにか出来ないのか工夫のしようがないのかというところをかなり説明を求められるのでそれ以外の方法をまず考えた上でなんでこれじゃなきゃ駄目なのかという根拠をいくつか用意しておかないとあっさりとカットされてしまう。

○上野委員

資料を作らないといけないということですね。

○事務局

それは必要なので用意するんですけれど説得するに値するものが茅ヶ崎市で計画している各事業があるなかで茅ヶ崎市の歳入が限られてるなかでどこにお金をというと。

○上野委員

ちょっと余ってるんじゃないかなと思っても買えるわけではないということなんですね。他にもうちょっと買えそうなところがあったので。そういうものでもないという

ことなんです。

○事務局

印刷機をもっとアピールして使ってもらってそのお金でとか。

○上野委員

他のところにとりかやりくりは難しそうですね。

○事務局

収入があっても市のお財布に吸い取られるだけなので、公民館には1円も使っていないお金は入りません。

○上野委員

1年ぐらい前から計画立てて根拠があればいいそうだと例年使われてるもの以外で購入する場合は準備を周到にということ。

○副会長

今の話しですが、館との他でやっていてうちだけ出来てないとかそういうチェックはしてますか。要望があれば、他の4館よりうちが遅れているという形があればそれはそれでももう少し説得力が出てくると思うんだけど、ただ要するにそういう台所を使った教室があるのに家で使ってる設備ともう全然違うものが今だに残ってるというのではあまり効果が、折角の勉強の施設の一つなのにといいのはあるんじゃないかと思う。行政が金を少しでも出したくないのは他のところでも出てるのでそれはよく分かるんですが。

○事務局

どのタイミングからは分からないんですが最近やっと5公民館の意見交換が少しずつ活発になってきて、この館はこうなのうちの館はこうなのというところが月に一回館長会議や主事会というものがあるなかではじめてこれは当たり前だと思っていたけれどお宅はそうなのというのがあってやっとそこは足並みを揃えましょうよというところで、うちの公民館が持っていないけれどもよそで持っているお財布とかもあつたりするのでそれは私たちも必要なので下さいとか、逆にうちにはない理由もないじゃないですかというような戦い方というのもおかしいんですけど予算を要求する際に他の公民館はどうか他の社会教育施設はどうかということをやったうえでじゃあうちもこれぐらい必要ですという話しは出来ています。他の館との比較は、一つの話す要因にはなる。

それがそれですべてではない。お金が潤沢にあった時代にすごく予算を持っていた公民館とそうでない公民館との差が開いているのをどう埋めるのかというのが課題で予算要求する際にも例えばものによっては庭木の剪定料とかいろいろなお財布が各館には割り当てられていますが全くない公民館もあるので例えば5公民館で一つのお財布という扱い方にすれば必要な館に必要な時にその剪定を委託するというふうに出来るのでここは持っていてここは持っていないというところはやはり公平感だったり利用者さんの満足不満足のところに直接影響が出てしまうところで、私たちも5公民館としての要求というものもうまく市に作戦を使っていこうかなと思っています。

○副会長

その関連で聞こうと思っていたんですが、コロナ前は我々審議委員も横の交流の機会があったがその割には終わってから結構助かっていますが、今回2月に公民館審議会連絡協議会ということで日程が入ってないがこのへんはまたないなということですか。

○事務局

鈴木委員さんにはご案内は差し上げています。

○鈴木委員

復活の兆しはありますが、今アンケートを取って、対面がいいか書面がいいかというので、案外対面という意見も出ているので全体かどうか分からないんですが、今年は復活しそうです。そのうち全大会というのも出てくる可能性はあると思います。

○副会長

今の話しだとそういう機会では他はどうですかというのを我々審議委員が投げかける場あれば出来るんですが。

○鈴木委員

視察とか研修とかが前はあったりして、今度松林に新しいコミセンが出来たりして新しい施設が出来てなかなか個人的にひょっこり行くというのもないのでそういう何か審議委員で遺跡の全然進まない状態を見に行くとかそういうお勉強の機会はあったほうがよい。そのへんは提案していこうかなと思います。

○副会長

考える人は大変だけど見学会とか勉強会とか、最後に公民館だけではなくてコミセンも見学させてもらって公民館とコミセンとの比較ができるかなというのが最後だったん

だと思う、そうするとコミセンのほうはダイクマに近い施設もあるんで新しいところはこれだけ公民館と違うんではないかと、松林はけっこういい施設が出来る。

○鈴木委員

広大な土地を見たら、私もちょっとこの間見せてもらって複合的にはなるらしいですけど全然違う。

○会長

収入、支出の内容についての説明は終わりました。今、質問、御意見がありましたことを含めまして他に何かございますか。それでは他にないようですので次の議題に移らせていただきます。次は、令和6年度の公民館に対する諮問に対する各委員さんからの御意見等についての内容を議題とします。

○事務局

皆さま、諮問に対する御意見ということでお忙しい中御提出いただきましてありがとうございました。皆さまの御意見をいただいた状態のままですが一旦お配りさせていただいています。来年の3月までに冊子という形にしたい、前回の会議でお配りしたような体裁にしたいと思っています。体裁を整えて3月に冊子のようなものにしたい。前回令和5年の3月に答申をいただいていますので、特に皆さまからいただいた御意見を一本化するということではなくて皆さまの御意見を尊重して答申に反映させていく。冊子にするにあたりまして皆さまの御意見の他に亀山会長の審議の結果についてのコメントとか、結びということでまとめについて作っていただくことになります。必要な資料など言っていただければ検討していきたいと思います。皆さまから貴重な御意見をいただいていますのでいかにせるような形にしていきたいと思います。今の時点で何かありましたら言っていただいてもいいですし、また後日御連絡いただければ反映させていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○会長

今回の諮問は少子化対策とか社会的に一番大きな課題になってますが、解決はなかなか地域でどうすると言っても特効薬はこれやれば解決するというのはないだろうしそういうものを改善していくための役割を公民館がどう果たせるのかというとなかなか難しい課題だと思います。若い人たちの生き方とか価値観の持ち方、そういうところまで入っていかないとなかなか改善しないと思う。現在の我々も含めて人間というものはそういうものを乗り越えているわけですね、子どもを育てる。当時はインフレがあつたりいろいろあつて大変な時期もあつたと思いますが、それを乗り越えて現在があると思うん

ですけれども、そういう経験を今の子どもたちはしたくても出来ない環境ですから。学校教育で教育したから変わるかどうかというのはなかなかそう簡単にいくものではないと思う。

○副会長

特に意見なければ、難しい諮問だった。

○会長

皆さんの答申内容から公民館として何か判断するような考えていかないといけないことはありますか。今のところ特にはないですか。人の交わりですね。家族というのは私はそういう視点で見てきたんですが家族が崩壊してうちに帰っても一人、若い人は一人、お年寄りも一人世帯が増えて。そういうような家庭構造からくる弊害もあると思うんですが。ですから今の小学生、私が子どもの頃はおじいさんおばあさんとか祖父母との交わりはかなり影響を受けたほうで、今は家庭がそういう環境ではない。そういう交わりを公民館でどのように作っていくかというのが一つの課題だと思う。子どもだけの集まりではなくてお年寄りと一緒にあってそのなかで経験豊富なお年寄りからいろいろサジェッションを受けたり、話を聞く中で参考になる部分をくみとってもらうことも一つの手段としては必要ではないかと、そういう場合は公民館だったら整うんではないかと。ちょっと難しい課題だったと思うので頭をひねったと思います。それなりに内容を公民館のほうで整理していただいでいかせるものがあれば何か取り組んでいただければと思います。特に皆さんのほうで付け加えることがありますか。

○副会長

特にはないので、事務局へ。

○事務局

事務局から連絡事項をさせていただきます。先ほども話しに出ました公民館運営審議会委員連絡協議会について基本的には鈴木委員さんの出席になります。日程は、2月20日か21日のどちらかで調整をしています。次の連絡事項は、南湖公民館の運営審議会委員さんの任期についてですが、この任期が来年の3月までで4月にはまた新しい方のメンバーになってくるということになりますので、次期の南湖公民館運営審議会委員の候補者の推薦ということで年明け1月に団体ごとに推薦依頼をする予定でいます。4月以降の方を選出していただくということになります。小学校は今度中学校になります。

○上野委員

PTAも小学校になります。

○事務局

あとは次回の日程調整になります。

(日程調整)

○会長

その他、皆さんのほうでありますか。以上で本日議題としました3項目の審議が終わりました。これで終わります。